第5回学長選考·監察会議議事要録

日 時 令和6年3月27日(水) 16:00~17:45

場 所 オークラアクトシティホテル浜松 3階 メイフェア

出席者 紀平、布村、正木、御室、毛利の各委員(経営協議会)

梅村、北川、中村、松山、才津の各委員(教育研究評議会)

陪席者 西山監事、村本監事

事務局 髙木事務局次長 (総務・教育担当)、川西人事課長

議事

1 学長の業績評価について

議長から、「学長の業績評価」として、毎年確認することとなっている学長の業務執行状況について、まず、今野学長に今年度の業務執行内容を報告願い、その後、質疑応答を行うこととしたいと提案があり、了承した。

これを受けて、今野学長から令和5年度の業務執行内容について報告があり、審議の結果、学長就任8年目(再任2年目)の業務が適切に行われていることを確認した。

なお、議長から、学長の業績評価結果を浜松医科大学ホームページに公表することとしたいと提案があり、了承した。

また、確認結果については、議長から今野学長へ報告することとした。

- 2 次期学長選考に向けた関係規則等の改正について
 - ①学長の任期について(学長選考規程の改正)

議長から、前回本会議での意見等を踏まえて学長の任期について審議願いたいと提案があり、審議の結果、現行規則の再任3年は、当時の静岡大学との新法人設立・大学再編の合意書に基づく達成に向け、その継続性の観点から現学長も選考対象の一人となるよう門戸を広げるため特別に措置したものである等の意見を踏まえ、現行前の任期6年、再任なしに戻す旨の改正を行うことを学長選考・監察会議規則第5条第3項に基づき満場一致で承認した。

②学長の選考基準の改正について

議長から、前回本会議での意見等を踏まえて学長の選考基準について審議願いたいと提案があり、審議の結果、選考基準2に関して下記下線のとおり加筆することで満場一致で承認した。

・「…新法人設立・大学再編に向けて真摯に取り組み、それらを完遂する 強い意思と能力を有する者であること。」

③公開ヒアリングにおける参加者範囲について (学長選考細則の改正)

議長から、選考過程で実施する学長候補者に対しての公開ヒアリング参加者範囲について、前回本会議での意見等を踏まえて審議願いたいと提案があり、審議の結果、国立大学法人ガバナンス・コードの求める透明性等の観点を確保するためにも、参加者範囲を常勤の教職員すべてに拡大する旨の改正を行うことを学長選考・監察会議規則第5条第3項に基づき満場一致で承認した。

以上